

## 予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年9月28日(水) 議場
2. 出席委員 五島誠委員長 谷口隆明副委員長 赤木忠徳 林高正 横路政之 宇江田豊彦  
坂本義明 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二  
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主任主事
5. 説明員 木山耕三市長 大原直樹副市長 矢吹有司副市長 牧原明人教育長 島田虎往総務部長  
岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 石原博行環境建設部長 森山泰人防災・  
災害事業監 片山祐子教育部長 石原博行水道局長 東健治総務課長 福本敬夫財政課  
長 定光浩二管財課長 野木一伸高齢者福祉課長 伊吹讓基保健医療課長 田部伸宏企  
画課長 杉谷美和紀建設課長 天野武美下水道課長 掛札靖彦総領支所長 毛利久子教  
育総務課長 天野武美水道課長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 3名(うち議員 近藤久子議長)
8. 会議に付した事件
  1. 付託議案  
議案第115号 令和3年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第116号 令和3年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第117号 令和3年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第118号 令和3年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第119号 令和3年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第120号 令和3年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算認定について  
議案第121号 令和3年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第122号 令和3年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第123号 令和3年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第124号 令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第125号 令和3年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第126号 令和3年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第127号 令和3年度庄原市水道事業会計決算認定について  
議案第128号 令和3年度庄原市下水道事業会計決算認定について  
議案第129号 令和3年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について  
議案第130号 令和3年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

---

午前10時35分 開 議

- 五島誠委員長　　これより予算決算常任委員会を再開いたします。ただいまの出席委員は 19 名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可いたしております。
- 

## 1 付託議案

- 議案第 115 号 令和 3 年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第 116 号 令和 3 年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 117 号 令和 3 年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 118 号 令和 3 年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 119 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 120 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算認定について  
議案第 121 号 令和 3 年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 122 号 令和 3 年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 123 号 令和 3 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 124 号 令和 3 年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 125 号 令和 3 年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 126 号 令和 3 年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 127 号 令和 3 年度庄原市水道事業会計決算認定について  
議案第 128 号 令和 3 年度庄原市下水道事業会計決算認定について  
議案第 129 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について  
議案第 130 号 令和 3 年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- 五島誠委員長　　協議事項に入ります。審査の方法についてお諮りします。全会計決算を一括審査することとし、各分科会主査から審査報告を受けた後、一括質疑に入りたいと思います。これに異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

- 五島誠委員長　　異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたします。議案第 115 号、令和 3 年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第 130 号、令和 3 年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定の件までを一括議題といたします。まず、総務分科会主査から報告を求めます。なお、報告は登壇せず、自席にて着座をお願いいたします。赤木忠徳主査。

- 赤木忠徳委員　　総務分科会主査報告を行います。総務分科会では、9 月 5 日、6 日、7 日の 3 日間、説明員の出席を求め、決算書、主要施策の成果に関する報告書等の資料により、比和財産区、議会事務局、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会、行政管理課、総務課、税務課、収納課、管財課、財政課、危機管理課における令和 3 年度決算について、未執行のもの、不用額や流用額の大きいものを含め、審査を行いました。なお、本分科会では、市税を中心とした持続可能な財政運営の方向性について、指定管理料の積算、旧学校施設の利活用についての 3 項目を重点的に審査しました。それでは審査の状況について報告をいたします。まず、比和財産区です。伐期を迎える人工林の伐採及び伐採後の造林に係る方向性について質疑があり、人工林は 50 年生、60 年生が多くを

占めている。22世紀の庄原の森林づくりプランを参考にしながら、長伐期施業やF S C認証も視野に入れて管理していきたいとの答弁がありました。また、全ての材を残すのではなく、伐採し、活用する必要もある。スピード感を持って財産区管理会と協議し、伐採時期等の方向性を示してもらいたいとの意見がありました。次に、地域の小・中学校などと連携した次世代育成の取り組みについての質疑に対して、特に中学生が、森林体験交流施設森林の学舎・比和を拠点に、比和財産区有林の学習を行っているとの答弁がありました。その他、ナラ枯れ等について質疑がありました。次に、議会事務局については、特筆すべき議論はありませんでした。次に、会計課については、特筆すべき議論はありませんでした。次に、選挙管理委員会事務局です。まず、同一年度に複数の選挙があったが、人的な体制に不足はなかったかとの質疑に対して、選挙管理委員会事務局職員の時間外勤務が60時間を超えることもあった。各投票所の人的な体制についても、期日前投票の投票者数から当日の投票者数を算出し、職員配置の細かな調整を行ったとの答弁がありました。また、18歳、19歳の投票率を向上させるための選挙啓発に関する質疑に対して、各選挙で18歳、19歳の投票率を調査しているが、本市も含め、全国的な傾向として、この年齢の投票率が非常に低い。コロナ禍で実施できていないが、今後も高校生に対する主権者教育を行っていきたいとの答弁がありました。その他、滞在地投票等について質疑がありました。次に、監査委員事務局です。財政援助団体等監査について、指定管理者も監査の対象になるのかとの質疑に対して、指定管理者も対象になるが、令和3年度は、補助金に関するものを2団体実施しており、指定管理者については実施していないとの答弁がありました。次に、公平委員会です。コロナ禍における勤務条件等の措置要求や職員の苦情相談についての質疑に対して、職員の苦情相談が1件あり、現在も続いている。勤務条件等の措置要求についてはなかったとの答弁がありました。次に、行政管理課です。まず、住民告知端末設置率の減少下における緊急情報等の周知方法について質疑があり、住民告知放送やホームページによる周知を行うとともに、広島県防災情報メールや消防団の活用、また、LINEによる発信などの新たな手法も取り入れながら、広く情報伝達を行いたいとの答弁がありました。次に、市長・副市長が第三セクターの役員に就任している場合、三役がそろって役員会に出席することは、危機管理の観点からも避けるべきではないかとの質疑に対して、問題意識を持っているが、市長・副市長等が役員として働きかけることにより、公営部分の運営が良好に行われる側面もあるため、それらを踏まえてそれぞれの第三セクターと十分協議していきたいとの答弁がありました。また、第三セクターの経営状況等を把握し、適切な関与を行うためにも、複数の事業を実施している第三セクターについては、総会資料への部門別決算報告書の添付を求めるべきであるとの意見がありました。その他、電源立地地域対策交付金、市政懇談会、広報紙発行の職員体制等について質疑がありました。次に、総務課です。市職員の働き方や人員配置について質疑が集中しました。まず、職員がメンタル不全により、休職あるいは病休を取得している現状に対して、必要な人員をどう確保するのか質疑があり、会計年度任用職員の配置や各部署からの応援体制を組むことで、全体業務が継続できるように対応しているとの答弁がありました。また、住民サービスの低下が起こらないよう、平時から余裕のある人員配置をして備えるべきではないかとの質疑に対して、令和2年度からは、定員マネジメントプランに示された人数を確保するために、1月採用の職員募集も行っている。あわせて、RPAなどの技術を取り入れながら、多様化する市民ニーズに対応できるよう、事務の改善、効率化にも取り組んでいきたいとの答弁がありました。あわせて、メンタル不全による休職や退職の防止策について質疑があり、休職あるいは病休を取得した職員は40代、50

代が多く、ストレスチェックでも監督職のストレスが高い傾向が示されている。監督職を対象としたセルフケア研修会の実施等により、効果的なメンタル不全予防対策につなげていきたいとの答弁がありました。その他、支所庁舎改修整備事業、低炭素社会の実現に向けた電動車の導入、平和行政の推進等について質疑がありました。次に、税務課・収納課です。まず、スマホ収納の取り組み状況や利用の動向について質疑があり、24時間自宅からでも納付可能な手軽さや、コロナ禍における接触機会を低減できるということもあり、見込んだ以上に利用していただいたとの答弁がありました。また、個人市民税の納税義務者減少と人口減少との関係について質疑があり、納税義務者減少の主な理由としては、基礎控除額が上がったことで均等割が課税されない方がふえたことや、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減が考えられる。人口減少が直接的に影響しているものではないと見ていたとの答弁がありました。次に、滞納処分の流れについて質疑があり、預貯金の調査を優先的に行っており、給与を差し押さえる場合は、扶養親族の人数等も加味しながら、生活が困窮しないようルールに沿って行っているとの答弁がありました。その他、法人市民税の税額増の要因、地籍調査の課税反映等について質疑がありました。次に、管財課です。重点審査事業の指定管理料の積算では、一般管理費は本部経費としてのみ支出されているのかとの質疑に対して、市が積算する人件費と指定管理者が支払う人件費では基準が異なるため、会社によっては、人件費の不足分を一般管理費の一部から支出することもあるとの答弁がありました。また、指定管理業務の収支において、適正な利益を実現するためにも、一般管理費の使途について実態把握をするなど、指定管理者との相互理解を深めるべきであるとの意見がありました。もう1つの重点審査事業である旧学校施設の利活用については、避難所として指定されている旧学校施設の耐震化について質疑があり、指定避難所に指定しているものについては、全て新耐震基準の施設である。指定緊急避難場所に指定しているものについては、一時的に利用する施設であるため、新耐震基準のものと旧耐震基準のものが混在しているとの答弁がありました。また、施設の老朽化への対応について質疑があり、長期総合計画実施計画に計上し、耐震基準を満たしていない建物等危険度の高いものを優先的に解体するよう計画しているとの答弁がありました。その他、土地開発基金について質疑があり、土地開発基金は、公共事業等で必要な用地を先行取得する基金である。合併前の事業により取得した土地の利用については、各事業担当課と調整をとりながら方向性を整理したいとの答弁がありました。次に、財政課です。重点審査事業の市税を中心とした持続可能な財政運営の方向性については、令和3年度当初予算においては、人口減や新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入が1億143万円減ると見込んでいたが、決算では617万円増となった。その要因をどのように分析しているかとの質疑に対して、人口減少がダイレクトに市税収入に影響しなかった要因としては、個人市民税では、人口に対する納税義務者が占める割合及び一人当たりの所得割額が増加傾向にあるためと考えられる。また、法人市民税では、製造業や建設業を中心に業績が回復したためと考えられるとの答弁がありました。また、合併以降の急激な人口減少下においても、市税収入に大きな下落がない理由について分析を進め、今後の財政収支の見通しに生かしてほしいとの意見や、個人市民税において、人口に対する納税義務者が占める割合及び一人当たりの所得割額が増加傾向にあることに関連して、納税義務者の年齢構成を分析し、今後の納税義務者数や所得割額の見通しに生かしてほしいとの意見がありました。その他、実質収支の黒字額の使い道について、財政調整基金への積み立てだけでなく、市民の生活や営業を守るため、積極的に独自事業を行ってほしいとの意見や、地方債の繰上償還、災害復旧事業の事故繰越等について質疑がありま

した。次に、危機管理課です。まず、火災や捜索等の消防団活動に対する事業所の協力体制の充実について質疑があり、消防団協力事業所認定制度により、従業員等の消防団活動について配慮している事業所を認定しており、協力事業所に対しては、県への事業者登録等で加算項目を設定しているとの答弁がありました。次に、消防団員充足率の減少を解消するため、女性隊員の加入促進を行うべきとの質疑に対して、後援会等と連携して、加入促進に向けた啓発活動に引き続き努めたいとの答弁がありました。また、LED防犯灯設置補助事業について、積極的な補助を行うべきとの質疑に対して、財政運営プランの補助金制度の見直しによる減額を行っているところであるが、生活安全上の重要性に鑑み、十分な検討を進めていきたいとの答弁がありました。まとめとして、総務分科会では、これまでの決算審査と予算審査において、指定管理者制度の運用では、制度の成果や課題等の検証、総括を行った上で、定期的に指針の見直しを行うべきことや、市と指定管理者とのリスクに関する責任分担の基準、一般管理費率の基準を明確化すべきとの指摘をしました。第三セクターのあり方では、公的支援の上限や期限、支援を打ち切る要件等の指針を定めるべきことや、間接出資について、出資前に議会がチェックできる体制を整えるべきとの指摘をしました。これまでの審査で指摘したことについて、改善の方向性とプロセスを示し、改善の成果を年次的に積み上げていただくよう強く求めます。また、職員がメンタル不全により、休職あるいは病休を取得している現状において、住民サービスの低下が起こらないよう人員を確保する必要があります。職員採用試験応募資格の年齢制限をさらに緩和することで、より多くの方に受験していただける体制を整えるべきと考えます。以上について改めて強調し、今後もより適切な運用に努められることを期待し、総務分科会の主査報告とします。

○五島誠委員長 次に、教育民生分科会主査から報告を求めます。林高正主査。

○林高正委員 それでは教育民生分科会の主査報告をさせていただきます。教育民生分科会は、9月5日、6日、7日の3日間、各会計決算書、主要施策の成果に関する報告書等の提示を受け、教育総務課、教育指導課、生涯学習課、西城市民病院、市民生活課、高齢者福祉課、社会福祉課、保健医療課、児童福祉課における令和3年度一般会計及び特別会計、国民健康保険病院事業会計の決算について審査いたしました。なお、重点審査事業として、生活交通の確保、放課後児童クラブの管理、放課後子供教室の管理、西城市民病院の経営健全化対策、新型コロナウイルス感染症に係る事業実施とその他影響についての5項目を指定し、重点的に審査を行いました。それでは分科会の中で出された主な質疑、意見について、審査順に報告いたします。最初に、教育総務課です。給食における地産地消率に対する質疑では、JAだけではなく、道の駅たかのなど地域で野菜を販売しているところにも声をかけるべきではないかとの意見に対し、教育委員会が直接JAや農家に指導はできない。JAには生産者に向けあってもらっているが、特に庄原地域では、指定する食数分の野菜を同じ規格で納めてもらうのが難しいのが現状である。引き続き、JAを初め、関係者と協議しながら、できるだけ地元に近い野菜の調達に努めたいとの答弁がありました。次に、永末小学校の教室の狭隘さなど、市内の学校施設の課題が把握できているのかとの質疑に対し、毎年、夏休みに各学校にヒアリングを行い、施設の様子の聞き取りをしている。課題については、予算もあるため、長期的に取り組むものは実施計画に載せ、次年度で対応できるものは次年度の計画に入れて予算要求していくという流れで対応している。永末小学校の課題は校長から伺っているが、今後の児童数は、数年すれば減少傾向になるため、そこも踏まえながら引き続き検討していくとの答弁がありました。委員からは、児童数など今後の動向も必要であるが、今そこで子供が学んでいるため、課題を的確に把握していただきたいとの強い意

見がありました。次に、教育指導課です。重点審査事業の新型コロナウイルス感染症に係る事業実施とその他影響については、小・中学校でのコロナ感染者数と登校日への影響についての質疑に対し、令和3年度で陽性が確認された児童・生徒は、小学生28名、中学生22名である。コロナだけではなく、気象状況による臨時休業もあり、コロナ禍以前より夏休みを10日間程度短縮したとの答弁がありました。次に、地域とあゆむ学校づくり推進事業の事業費に、地域の教育活動を行った際の活動費は入っていないのかとの質疑に対し、この事業費は、学校評議員など各委員への報酬である。地域の方にゲストティーチャーなどをお願いするときにかかる謝金などは、教育委員会から払ったり、学校配分予算の中で学校が自由に使える謝礼などを用いたりしながら地域との活動に取り組んでいるとの答弁がありました。また、小・中学生の体力向上に向けた取り組みに対する質疑では、各学校で体力づくり推進リーダーを1名決めているので、研修会を通じて、走りなどの課題改善や楽しみながら体力づくりをするための指導方法の研修を継続して行っていきたい。また、陸上競技会や水泳記録会などにコロナ禍で十分取り組めていなかったが、今年度は参加者を絞りながら実施しており、大会出場という目標を持たせる中で取り組みを充実させることも大事であるとの答弁がありました。そして、発達障害と思われる児童・生徒が増加しているが、どのような支援を行っているかとの質疑に対し、多くは三次や東広島の相談機関を保護者と受診したり、継続して支援をしてもらったりしている。巡回相談として学校に専門家を派遣し、実際に児童・生徒を見てもらい、指導や支援をってもらうという取り組みも充実させている。他課との連携を定期的に図って情報交換をし、今やっていることを充実させ、継続して取り組んでいくことが必要であるとの答弁がありました。次に、生涯学習課です。重点審査事業の放課後子供教室の管理では、比和の放課後子供教室は、放課後児童クラブとの併用である。他の地域でこのような動きはないのかとの質疑に対し、昨年度までは庄原自治振興区が毎週土曜日に子供教室を開設していた。子供教室と児童クラブの一体型でやるのか、生涯学習委託事業でやるのか線引きが難しい。地域と話をしながら進めていく必要があるとの答弁がありました。次に、総合体育館のアリーナに空調を設置できないのかとの質疑に対し、昨今の気象状況からすると、だんだん気温が上がっているが、アリーナに空調を設置すると億単位の金額がかかる。今のところ扇風機を複数台設置するとともに、窓を開けるなどして空調に努めている。今すぐ空調設置は考えていないが、スポットクーラーなど、どのような手段がいいか考えていきたいとの答弁がありました。また、市史・町史誌の販売状況や在庫についての質疑では、昨年度は15冊販売した。10年ほど前には県外の専門家へ配布を行ったが、ふるさと応援寄付金で活用されることも考えられる。1年に何百冊単位で売れるわけではないため、地道にやるしかないが、方法を考えたいとの答弁がありました。委員からは、寄贈を優先するなど、有効活用してもらいたいとの意見がありました。そして、総領水泳プールの利用者がいないにもかかわらず維持管理費が計上されている理由は何かとの質疑に対し、隣接する総領屋内グラウンドの解体工事の関係で、工事車両が通るため利用中止となっていたが、電気代など通常の維持費は必要であるとの答弁がありました。さらに、社会教育関係団体への補助金について、実質的にほとんど活動していない団体へ支出することがないように早急な整理が必要であるとの意見に対し、高齢化に伴って、活動がしにくい状況も出てくるため、今後、総合的に考えて検討していく必要がある。ただし、補助金の支出については、実績報告をもとに各支所とも連携を図り、事業を把握しているとの答弁がありました。次に、西城市民病院です。重点審査事業の西城市民病院の経営健全化対策では、外来患者数や入院患者数の目標達成率についての質疑に対し、令和2年度の実績をもとに予算

を組み、入院患者については影響がないだろうとの見込みを立てた。外来患者については、2年度が元年度と比較し、約4千人の減となっていたので、3年度はこれ以上減らないと見込んでいたが、結果としてさらに千人減っていた。外来患者については厳しい状況であったとの答弁がありました。次に、無医地区となった比和地域の巡回診療受診者数についての質疑に対し、月、火、土曜日に行っており、比和地域出身の医師が診療にあたる火、土曜日が25から30名、ふるさと枠出身の医師が行う月曜日は7から10名ほど受診されているとの答弁がありました。委員からは、今後とも、地域の中の医療連携を強化していただきたいとの意見がありました。また、コロナ禍において、職員が家族と離れて生活しながら勤務している実態を把握しているのかとの質疑に対し、家族に感染させたり、不安を与えたりしないよう、濃厚接触者になっていない職員についてもホテルの確保や独身寮で生活しながら勤務してもらった。不安を感じる職員に対しては上司が面談をして、悩みを聞きながら、緊張感のある中で対応しているとの答弁がありました。委員からは、コロナ禍で人件費が多くなっているのは当然であり、より安心して勤務できるよう、職員の実態を捉えて、しっかりと対応していただきたいとの意見がありました。そして、将来へ向けた医師の確保についての質疑に対し、ふるさと枠の医師が毎年15から18人卒業してくる。その中で、毎年1名内科の医師を確保できている。内科は今後も順調にいくと思われるが、将来的に整形や外科などの医師の確保に問題が生じたら、医師確保の窓口である広島県地域医療支援センターと協議しながら確保に努めたいとの答弁がありました。重点審査事業の生活交通の確保では、今後の地域生活交通の確立について、市民との意見交換が不足しているのではないかと意見に対し、昨年策定した地域公共交通計画の中で、地域の意見を聴取し、要望を取りまとめることとしていたが、昨年度はコロナの影響でできなかった。今年度、各地域、事業者、市が一緒になって話をしているので、皆さんの要望を反映する中で、地域別の実施計画を策定し、今後の取り組みをしていきたいとの答弁がありました。また、Ma a S実証実験の検証結果についての質疑に対し、東城地域の帝積、新坂エリアで3カ月間実施し、139名の利用登録があり、延べ348名に利用いただいた。成果としては、予約型の運行であるため、1便当たりの利用者が増加し、走行距離の短縮が図られた。また、バスを小さくしたことで運行エリアが拡充し、利便性が向上した。なみか・ほろかへのポイント付与で外出意欲が向上したことなどが挙げられる。課題としては、運転手の待機時間が運行時間の約6割あったことや、アプリが使いにくく、利用者の8割を占める60歳以上の方のネット予約が1割しかなかったこと。さらに定額乗り放題、サブスクリプションの利用が低調だったことなどがあるとの答弁がありました。委員からは、実証実験だけでなく、実用化を望むとの意見がありました。次に、高齢者福祉課です。シルバー人材センターの新規会員確保対策についての質疑に対し、シルバー人材センターの会報でのPRや、月に1回各センターの支所で人員確保の面談会を開催しているとの答弁がありました。また、ケアマネージャー、介護支援専門員確保のための支援についての質疑では、介護支援専門員の研修や更新の研修を受けた際、研修受講費等を補助対象とし、費用に対して上限1万円の補助制度を設けている。今後の需要も見極めながら、補助対象を広げるか、引き続き検討していきたいとの答弁がありました。委員からは、介護人材は手薄であり、人材確保のための取り組みを充実してほしいとの意見がありました。そして、高齢化が進む中で、健康寿命を延ばすための活動が必要だと考えるが、シルバーリハビリ体操がその活動に当たるのかとの質疑に対し、そのとおりであり、市としてシルバーリハビリ体操に力を入れている。その他には、介護予防普及啓発事業で健康寿命向上セミナーを、地域介護予防活動支援事業として、地域で元気を育

てる会を開催しているとの答弁がありました。次に、社会福祉課です。民生委員の欠員についての質疑に対し、163名の定員のうち、9名が欠員である。現在、実質的には5名の欠員であり、地区的には、旧庄原の町なかで2名の欠員が続いている。要因として、高齢化が進み、成り手がおらず、定年延長で60歳を過ぎても働き続ける方がふえている。成り手がいないのは、市全体の課題であるとの答弁がありました。次に、障害者外出支援券交付事業において、福祉タクシー券と自動車燃料助成券が支給されているが、効率的な使い方という面では燃料助成券のほうがふえてくると思うが、決算額に影響があったのかとの質疑に対し、令和3年度の執行額が、タクシー券は1,393万2,900円、燃料助成券が185万400円で、合計が1,578万3,300円となっており、昨年度と比較すれば執行額が下がっているとの答弁がありました。また、障害者支援事業において、団体等への補助金が相当あるが、各団体、組織が小さくなり、活動が困難な状況にあると思われるが、ちゃんと活動ができていのかとの質疑に対し、身体障害者連合会など、コロナ禍で大会へ参加することができなかつたときもあるが、今年度に入って大会に出場をされている。また、重度心身障害者を守る会なども、コロナが収まったら活動を再開されているので、活動自体はされている実態を把握しているとの答弁がありました。次に、保健医療課です。新型コロナウイルスワクチン接種事業における職員への負担についての質疑では、国が方針を示さないと体制が整えられない。ワクチン接種業務は、保健医療課の4名と会計年度任用職員が担当している。それぞれの業務がある中で、ワクチン班の業務体制を構築しており、業務の振り分けや時間外勤務手当で対応しているとの答弁がありました。委員からは、昨年度の予算執行において、前年度の対応もあり、準備ができていたと思うが、体制の構築など、今後における対応もしっかり検討いただきたいとの意見がありました。また、無医地区の現状に対する質疑では、比和地域の診療所が休診するなど無医地区もふえている。中山間地域における医療体制は、医師の高齢化や偏在化などの課題がある。本市では、地域医療を考える会でどのように地域の医療を守る取り組みをしたらいいか検討しているとの答弁がありました。委員からは、今後の医療体制については、しっかり状況把握に努めてほしいとの意見がありました。最後に、児童福祉課です。重点審査事業の放課後児童クラブの管理では、新しい庄原小学校放課後児童クラブについて、木造ではなく軽量鉄骨造りとしたが、価格は上がらないと見込んでいるのかとの質疑に対し、木材に限らず、さまざまな資材が値上がりしているが、軽量鉄骨造りであれば予算内で実施可能であるとの答弁がありました。保育所入所希望の偏在性への質疑では、昨年度では、第1希望以外の保育所で調整した児童は16名だった。全く希望しない保育所に入所するのではなく、保護者に説明した上で、第2希望などの保育所へ入所してもらっている。受け入れ体制を整えるため、クラス編成を考えるなどの対応をしているが、この状況が何年か続くと見込まれるときには保育所施設の改修等も考えることとしているとの答弁がありました。また、子育て世代包括支援センター事業の乳児家庭全戸訪問では、全戸に訪問できたのかとの質疑に対し、コロナの関係で訪問を遠慮された方がおり、出生数146人に対し、訪問件数111件であった。事業の目的からすると、断られるところほど危険な家庭が多いが、コロナ禍である現在に限っては、電話での聞き取りなどできる範囲で行っているとの答弁がありました。最後にまとめとして、少子高齢化社会と言われていますが、その典型でもある本市の場合、医療、福祉、教育の3点セットの充実が生命線、礎とも言えます。今回の審査では、無医地区が増加している僻地診療問題、多額の費用を投入しながら効果が見えない生活交通問題、教育環境の格差是正問題等、多くの課題がクローズアップされました。国民皆保険制度がある日本ですが、医療費負担が財政を圧迫している現状を我々

がどう支えることができるか、高齢者や障害者等の社会福祉の充実問題、OECDによる2018年の調査では、日本の教育の公的支出のGDPに占める割合が、OECD加盟国中、平均以下の最下位から8番目という状況にある教育問題等、基礎的生活分野でありながら手厚くない現実に憤りを覚えます。今回の決算審査で特に多くの意見が出された生活交通の確保問題については、徹底した事業検証を行い、予算の縮減に努めることを強く求め、主査報告といたします。

○五島誠委員長 次は、企画建設分科会主査から報告を求めます。桂藤和夫主査。

○桂藤和夫委員 委員長から報告を求められましたので、企画建設分科会の主査報告をさせていただきます。企画建設分科会では、9月5日から7日の3日間において、13の所管課における令和3年度決算の審査を行いました。それでは審査の状況について報告いたします。まず、水道課です。期末残高を新たに設立される水道企業団に持ち込むのかとの質疑に対して、区分会計になるため、庄原市の財産は庄原事業所として引き継ぐとの答弁がありました。その他、水道企業団の監査について質疑がありました。次に、下水道課です。マンホールポンプの更新が多いが、更新期間はどのくらいかとの質疑に対して、15年を更新の目安にしているが、設置箇所や使用状況によって異なる場合があるとの答弁がありました。また、使用料の見直しについての質疑に対して、今後5年以内に見直しを行い、料金改定が必要となれば、適正な料金設定による改定を実施するとの答弁がありました。その他、浄化槽の老朽化対策、下水道使用料の収納率と不能欠損について質疑がありました。次に、地籍用地課です。山林部における地籍調査事業の実施状況について質疑があり、現在は、総領地域のみ耕地部と同時に実施をしている状況にあり、今後はリモートセンシング技術なども研究していきたいとの答弁がありました。次に、都市整備課です。都市公園の指定管理料について、上野総合公園と東城中央運動公園の指定管理料に大きな差がある。利用者数が積算に考慮されていないのではないかと質疑に対して、芝生の維持管理にかかる経費や自主事業の実施状況により差が出ているとの答弁がありました。東城中央運動公園については、施設の維持管理のみではなく、利用促進事業の実施を促すべきとの意見が出されました。また、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、各地域と拠点をつなぐ路線の乗り継ぎ拠点の整備を検討するべきとの意見が出されました。その他、庄原駅周辺の整備状況、市営住宅の入居率、老朽化した市営住宅の除却について質疑がありました。次に、建設課です。重点審査事業の災害復旧事業については、復旧工事の進捗状況や事業完了時期などについて質疑があり、市外業者の入札参加や、市内業者の地域を超えた工事実施体制を取るなどし、平成30年7月豪雨災害については、令和6年度末までの事業完了を目指しているとの答弁がありました。なお、災害復旧工事だけではなく、一般普通建設事業とバランスを図った事業実施としてもらいたいとの要望がありました。また、河川の堆積土の撤去について、洪水災害防止の観点からも予算を増額して対応するべきではないかと質疑に対し、予算の増額も含めて取り組みを検討する必要があるとの答弁がありました。その他、市道の除雪を行う際に、実施路線に優先順位をつけることを検討するべきとの意見が出されたほか、市道の草刈りについて質疑がありました。次に、環境政策課です。ごみの分別説明会について、昨年は1回の実施とのことであるが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた際は、小学生を対象とした出張説明の実施を検討してはどうかとの質疑に対して、できる限り出張での説明会を実施していきたいと思うが、現在、廃棄物処理施設の見学に市内小学校の4年生がほぼ全員訪れており、そういった機会を活用してごみの分別への啓発を行っていきたいとの答弁がありました。その他、野良猫の不妊去勢手術費用補助金、飲料水供給施設整備費補助金、ごみ処理事業、公衆衛生

推進協議会などについて質疑がありました。次に、いちばんづくり課です。人口減少対策戦略本部の取り組み内容がわからない。協議内容などは公表をしているのかという質疑に対して、なかなか公表ができていなかったが、今年度からは公表ができる部分はしっかりと公表をしていきたい。取り組みについては、昨年度、職員に人口減少抑制に関するアンケート調査を実施し、意見を集約した。庁内に検討班を設置し、そこからボトムアップで上がってきた内容を戦略本部で検討し、新規事業を提案したとの答弁がありました。また、ふるさと応援寄付金について、企業版ふるさと納税のおかげで実績のような寄付額となっているのではないか。もっとPRが必要なのではないかとの質疑に対して、寄付件数と金額に満足をしているわけではなく、今後、広島県人会や市内の高校同窓会などにプロモーションを行っていききたいとの答弁がありました。その他、JRの利用促進に関して、国に地方住民の生活路線としての重要性を認識させた上で、路線の維持に関する経費を交付税などで措置するよう担当省庁へ要望するべきとの強い意見が出されました。次に、企画課です。RPAの導入事業について、なぜこれほどの大きな効果が出たのか、職員の感想を聞かせてほしいとの意見に対して、作業効率の向上が時間短縮、つまり職員の負担軽減につながっており、例えば、システム入力作業を行っている際に来客対応が生じるなどして作業が中断し、事務効率が落ちていたが、そういったことがなくなり非常にメリットがあったとの答弁がありました。その他、Ma a Sの今後の取り組みについて質疑がありました。次に、自治定住課です。自治振興区活動促進補助金の事業実施状況の確認についての質疑に対して、ハード事業は5年間の継続を条件としており、1年後には事業の成果発表を実施するほか、自治振興区へのヒアリングを年2回程度実施しているとの答弁がありました。定住促進事業に関しては、空き家バンクを利用して移住をしてきた方への相談体制について質疑がなされ、積極的なフォローアップが必要との意見がありました。その他、しょうばら縁結び事業について質疑がありました。次に、商工観光課です。重点審査事業のキャッシュレス決済導入支援事業と観光交流事業について審査が集中いたしました。キャッシュレス決済導入支援事業では、過年度の事業で多くのカードが発行されているが、どの程度利用があるのかとの質疑に対して、約3万枚が発行されているが、実際使用されているのは3分の1程度となっている。小学校の見守り活動での利用、各自治振興区活動へ参加された際のポイント付与などの取り組みを通して利用促進を図っていくとの答弁がありました。観光交流事業では、主に宿泊商品造成支援事業について質疑がなされました。事業の効果はどの程度あったのかという質疑に対して、15事業者がこの支援事業を利用し、総額では約1,360万円の支援となった。地域経済の回復に向けた取り組みを推進することができたとの答弁がありました。分科員からは、緊急経済対策に係る事業は、速やかな支援とするためにも、早期の事業実施を求める旨の意見が出されました。その他、お試しオフィス、施設管理事業などについて質疑がありました。次に、林業振興課です。有害鳥獣処理施設管理事業について、イノシシの処理頭数が増加し、施設が手狭になっているのではないか。また近年、駆除頭数が増加している鹿の受け入れはできないのかといった質疑に対して、現在地での施設拡充と鹿の受け入れは困難であるため、他の場所へ新たに処理施設を整備することも検討していきたいとの答弁がありました。また、有害鳥獣対策に関連し、山林にドングリなどの樹木を植樹し、イノシシの餌場をつくることで耕地などへの出没を減らすといった対策も検討してみてもどうかという意見が出されました。林業振興事業では、令和2年度と比較して、再造林の面積が半減しているが、反対に皆伐はどんどん進んでいる。どのような見解かとの質疑に対して、再造林後の管理に不安があることから減少傾向にあると思っている。伐採、造林という循環が重要と

の認識は持っているので、再造林に向けた働きかけを行っていききたいとの答弁がありました。その他、森林体験プログラムの実施内容、庄原木の市内消費について、ナラ枯れ対策などについて質疑がありました。次に、農業振興課です。重点審査事業の農業振興事業について審査が集中いたしました。新規就農者総合支援事業では、全くの未経験者が新たに農業経営を始めた場合などは、手厚い支援が必要ではないかとの質疑に対して、研修制度のあっせんや育成事業奨励金の交付、また、関係機関と連携してフォローアップを実施しているとの答弁がありました。がんばる農業支援事業では、汎用型の機械は補助の対象外となっているが、その条件を緩和し、例えば、草刈り機を補助対象として、農地の維持管理と確保を図ってはどうかとの意見が出されました。また、兼業農家に対する支援策を検討してほしいとの要望が出されました。その他、中山間地域等直接支払い事業について質疑がありました。最後に、農業委員会事務局ですが、特筆すべき質疑はありませんでした。今回の決算審査の総括としまして、人口減少対策に係る事業、あるいはJRの利用促進に係る事業など、市単独では対応が難しいと考えられる事業については、しっかりと国や県に対し働きかけを行い、連携して成果に繋げていただきたいという意見が出ました。また、災害復旧事業については、おおむね完了の見込みがたってきているものの、確実な事務執行を求めること、並びにウィズコロナ、アフターコロナを見据えた庄原いちばんづくり事業にしっかりと取り組まれることを要望し、企画建設分科会の主査報告いたします。

○五島誠委員長　　以上で、各主査の報告を終わります。質疑に入る前に、申し合わせ事項の確認をいたします。レジュメの裏面に記載しておりますとおり、質疑は、主査報告で報告なされなかった案件、分科会で審査をされなかった案件に限定して行ってください。質疑は、自分の所属する分科会に関連するものは行わないようお願いします。質疑の回数については、自分の所属しない分科会に対して各3回以内としてください。これより質疑に入ります。ただいまの主査報告について質疑があれば許します。質疑はありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員　　2点ほどお伺いしたいと思います。まず、総務分科会主査に、未利用財産の活用に関及されておりましたが、それに対して費用がどのぐらいかかっているのかという議論はありましたか。もう1つは、企画建設分科会主査にお聞きしたいのですが、上水の問題ですけれども、従来は、灰塚ダムの水を買って、西城川の水をあげていたという例があります。今は庄原ダムができておりますけれども、それで水が十分足りているのか。総領へ水を送るようにしておりますけれども、足りているから送っているのだらうと思うのですけれども、水が足りているのか。今後の水の広域連合に関しても、水が足りないというようなことでは問題があるのではないかと思うので、その2点をお伺いしたいと思います。

○五島誠委員長　　答弁。赤木主査。

○赤木忠徳委員　　未利用財産の件につきましては、金額に対しての質疑はありませんでした。ただ、未利用財産の土地売却収入や建物収入関係のものについては、主要施策の成果に関する報告書に載っているので、そちらを参考にさせていただきたいと思います。

○五島誠委員長　　続いて、桂藤主査。

○桂藤和夫委員　　御質問いただきました件につきましては、分科会では議論をしておりません。

○五島誠委員長　　坂本委員、先ほどの質疑について、執行者の答弁を求めますか。

○坂本義明委員　　はい。

- 五島誠委員長　　それでは答弁。管財課長。
- 定光浩二管財課長　　御質問にお答えいたします。未利用財産に対します管理費用でございます。令和3年度の実績で申しますと、草刈り等の委託料としまして127万円の予算を計上して、主に未利用財産につきましては、草刈り等の維持管理に係る経費を計上しておるのみでございます。
- 五島誠委員長　　続いて、水道課長。
- 天野武美水道課長　　御質問にお答えします。貯水に関する灰塚ダム、あるいは庄原ダムに対する負担金等の御質問だと思われませんが、灰塚ダムにつきましては、水源確保の観点から、現在も負担金をお支払いしていると。庄原ダムができたからといって、灰塚ダムの取水権をなしにしているということはありません。以上です。
- 五島誠委員長　　坂本委員。
- 坂本義明委員　　未利用財産の費用の件ですけれども、草刈りだけで127万円というようにお伺いしましたが、15年ぐらい前の話ですけれども、学校施設等を視察して歩くと、そのときは休校の扱いでしたけれども、その当時1,800万円かかっているという話を聞いております。その中には、もちろん緊急時の避難場所として、電気、水道がそのまま残っているという費用も含めて1,800万円。14、5年前の話ですけれども、1,800万円かかっていると。今は草刈りだけで127万円と言われたのですけれども、この説明の中には、そういう費用は含まれていないのか。やはり主査が報告されたように、未利用財産はどんどん整理整頓していく、整理すべき事案であると思っておりますので、改めてこのことについてお聞きしたいと思います。
- 五島誠委員長　　答弁。管財課長。
- 定光浩二管財課長　　御質問にお答えいたします。維持管理費に係る御質問でございますが、避難所等で必要になる経費につきましては、現在、未利用財産で指定避難所になっているところというのは、未利用財産でなくなっていると言いますか、行政財産になっておる施設を避難所に指定しておりますので、先ほど申しました管理経費の中には、避難所に係る経費が含まれていないということで、その差があるのかなと理解しております。
- 五島誠委員長　　坂本委員。
- 坂本義明委員　　先ほどの水の問題ですけれども、灰塚ダムの負担金を今も負担しているということなのですけれども、これはずっと同じ金額で負担されているのか。
- 五島誠委員長　　答弁。水道課長。
- 天野武美水道課長　　現在、手持ちの資料を用意しておりませんので、この場でお答えすることはできません。申し訳ございません。
- 五島誠委員長　　他にありませんか。宇江田委員。
- 宇江田豊彦委員　　企画建設分科会主査にお伺いしたいと思います。本市における市道延長は1,600キロを超えるという非常に長い距離を持っております。そして、今、ますます過疎化が進んでいく中で、市道のり面草刈り等、非常に労力がかかっております。地域によっては、草刈り対応がなかなか地元ではできない地域もふえてきているのではないかと。また、建設業者等に対応いただいて処理をするにしても、業者の皆さんが減少する中で対応しきれないという課題が出てきているのではないかとと思いますが、その辺の深刻な状況についての議論はどのようにされたのか、お伺いをしたいと思います。
- 五島誠委員長　　答弁。桂藤主査。

○桂藤和夫委員 分科会の中で質問が出たのは、市道の草刈りの実施状況が、街路樹が草の中に生えているような状況も見え隠れしているのではということと質問が出ましたけれども、作業の受託者が不足しているのでは、主にシルバー人材センターですけれども、シルバー以外の業者への委託も検討したいという答弁があったところでございます。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 それで、とりわけ私が課題として捉えているのは、市道の管理の一貫性という問題です。市道は路線化されて路線管理をされるのが当たり前であろうと思うわけですけれども、部分的に言えば、シルバー人材の皆さんが入って刈っていただいたり、それから土建業者の皆さんが入って草刈りをしていただいたり、あるいは地域で草刈りをしていただくところがあったり、さまざまな対応が見られるということです。地域の皆さんで対応されることを第一義として進められるのなら、その路線はその路線の一貫した管理のあり方であるべきではないか。あるいは実情に合わせた形で、地域の人口が減少しているところは、とりわけそういう手だてをするのか、その辺についてはっきりした方針を持って対応していくことが今後の大きな課題になってくるのではないかと思いますので、その辺の議論をされたのか。また、あるいはその辺を執行者としてどのようにお考えになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。桂藤主査。

○桂藤和夫委員 宇江田議員がおっしゃるような深まった議論は分科会ではやっておりません。

○五島誠委員長 宇江田委員、執行者に答弁を求めますね。答弁。建設課長。

○杉谷美和紀建設課長 草刈りの基本的な考え方としますと、議員言いましたように、地元が刈っていくというのが第一優先であると思います。しかし、高齢化や人口減でできないという場所等も出てくる中で、土建業者やシルバー、そういう形に第2弾としてなっていくと思います。そして市街地や地元がないということで、そこについても行政が対応するという形になっていると思いますが、基本、今、人口が減少する中で、その方針というところも今後も議論していく必要があるし、きちんと決めていかなければいけないと考えております。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 先ほど答弁があって、今、実情に合わせた形で実施をされているのだと思います。やはり本市の中で公平性を保つ、そういう行政運営がされるということが必要だと思います。とりわけ私どもが住んでいる地域などで言いますと、いろんな形で草刈りが実施をされています。この地域では土木建築業者が入られて草刈りをされている、あるいは地元でしている。あるいはシルバー人材が入ってやってくれているというふうなさまざまなやり方があるので、それは非常に地域とすれば公平に感じられない取り組みとなっているようにも見受けられるわけです。ですからその辺を路線価として一定の考え方を示してやっていくということが今後必要になると思うので、検討いただきたいと思っております。

○五島誠委員長 答弁求めますか。いいですか。

○宇江田豊彦委員 いいです。

○五島誠委員長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。これより議題の各会計決算について採決を行い

ます。まず、議案第 115 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 115 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 116 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 116 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 117 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 117 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 118 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 118 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 119 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 119 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 120 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 120 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 121 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 121 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 122 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 122 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 123 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 123 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 124 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 124 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 125 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 125 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 126 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 126 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 127 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 127 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 128 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 128 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 129 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 129 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 130 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してくだ

さい。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数18人、賛成18人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第130号は原案のとおり認定すべきものと決しました。この場合、お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱ひます。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前11時44分 散 会

---

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長